横浜南西地域 単位制普通科 (横浜桜陽高校·永谷高校) 設置基本計画案

令和7年9月 神奈川県教育委員会

# 1 対象校・位置・実施年度

- (1) 対象校 横浜桜陽高等学校 永谷高等学校
- (2) 位 置 横浜桜陽高等学校敷地(横浜市戸塚区汲沢町973)
- (3) 実施年度 令和9年度

# 2 設置の目的

- これまでの両校の教育活動を踏まえた地域における新たな高校として、基礎からしっかり学ぶことで進学や就職に向けた確かな学力を育成し、一人ひとりの将来について自覚を深める。
- 横浜桜陽高校の充実したキャリア教育の取組みや永谷高校の「進路実現プロジェクト」等、これまで両校が進めてきた進路実現に向けた取組みを融合させ、 生徒一人ひとりの夢をかなえるための進路指導を展開する。
- 両校が実践してきた学習支援の取組みを充実させ、生徒一人ひとりの学習ニーズに応じた学力の向上を図り、学校全体の教育力の向上をめざす。

# 3 基本的コンセプト

- 単位制による全日制普通科の県立高校としての教育の展開
- 生徒の自己有用感の伸長に向けた取組みの推進 多様な社会変化に対応し、これからの社会を自分らしく生き抜くことができ るように、生徒一人ひとりのニーズに応じた学習及び進路支援体制を整え、学 校行事や部活動等の多様な教育活動を通して、自ら学び、考え、判断して行動す る力、他者を尊重する態度や協働する姿勢を育成する。
- 生徒の自己実現に向けた学習を支援する取組みの推進 これまで両校が取り組んできた教育内容を充実・発展させ、主体的に学び続ける意欲を引き出し、その学習内容の確実な定着や学びの深化を図るとともに、より高みをめざして、自己実現を目的とした学力向上の取組みを図る。

○ 地域と連携・協働した教育活動の推進

これまで両校が取り組んできた地域との連携・協働を継承・発展させ、生徒の地域社会へ参画する意欲を高めるとともに、地域の教育力を活用した教育活動の推進を図り、学ぶことと社会とのつながりを実感できる、地域とともに歩む学校づくりを推進する。

## 4 設置形態

(1)課程 単位制による全日制の課程

(2) 学 科 普通科

(3) 学校規模 960名程度(各学年320名程度 8学級規模程度)

※学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定

(4) 修業年限 3年 在学年限は原則として6年

(5) 学期 2学期制

(6) 履修形態 共通科目を中心とした必履修科目及び選択科目による履修

(7)授業展開 50分6限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定

### 5 入学者選抜

- (1) 募集の区分 一般募集(中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者)
- (2) 選抜の区分 共通選抜
- (3) 選考の方法 事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。

#### 6 教育課程

- (1) 基本的方針
- 在籍3年以上で、高等学校学習指導要領に基づいて、必履修科目を履修し、学校において定めた卒業までに修得させる単位数を修得することで卒業とする。
- 生徒一人ひとりが主体的に進路目標を設定し、より高みをめざして、自己実現に向けた行動がとれるよう、上級学校進学をはじめとした多様な進路に対応するために、単位制普通科として、適切な科目配置を行う。

# (2) 教育展開の方針

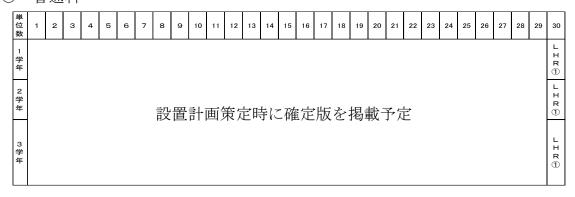
- 生徒一人ひとりの学習に対する興味・関心を高め、自らの強みに気付き、自己 実現ができるよう、学習活動を展開する。
- 生徒が将来の進路について自己理解を深め、自らのキャリアプランを明確にするための支援を行うとともに、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力の育成をめざす。
- 生徒が地域社会に貢献する機会を提供し、他者と協働しながら社会的責任を 果たす態度を養う。

## (3)編成の方針

- 単位制の利点をいかしつつ、年次ごとに共通に学ぶ必履修科目を定めること を基本とした教育課程による運用に取り組む。
- 生徒一人ひとりの個性と能力の伸長を図り、自己有用感の向上に資する学び を促進するために、生徒の学習ニーズに応じた多様な科目を設置し、単位制の 利点をいかした科目選択を可能とする教育課程を編成する。

# (4) 教育課程表 (予定)

○ 普通科



# (5) 学習指導の工夫

- ICTを活用した主体的・協働的な学習活動により、主体的に学び続ける意欲を引き出すとともに、確かな学力の向上につながるよう工夫する。
- 教科等横断的な学習やそのための指導の方法等を充実させる取組みを工夫することで、学習内容の確実な定着や学びの深化を図る。
- 自らの進路希望や学習の目的に基づいて、主体的に学習を進めることができるよう、また、基本的な内容から発展的な内容まで、生徒一人ひとりの個性と能力の伸長を図ることができるよう指導する。

# (6) 生徒指導等の工夫

- 特別活動(ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等)や部活動等の集団活動による様々な体験を通して、互いの個性を理解し尊重する、より良い人間関係の構築と自立をめざすための指導及び支援を行う。
- 生徒の状況を的確に把握し、多様な教育的ニーズに対して、一人ひとりに応じた適切な配慮や支援を、学校全体で行う体制を整える。
- 生徒と教職員との信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を構築するとと もに、教職員による生徒理解を深める。

## (7) 進路指導の工夫

- 多様な進路希望に対応するため、生徒自身が自己の個性を理解し、主体的に 選択する能力・態度を育成することができるよう、計画的、組織的、かつ継続的 な指導・支援を実践できるキャリア教育実践プログラムを構築し、推進する。
- 体系的なキャリア教育を行い、生徒の進路実現を支援する。

## (8) 学校経営

- 学校教育計画に基づき、学校運営協議会の評価部会による学校評価をいかす 等して自律的・組織的な学校経営の一層の充実に取り組む。
- これまで両校が取り組んできた地域連携等の取組みをいかすとともに、学校 運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を活用したより一層の地域の参画・ 協働による学校運営を推進する。

# 7 施設・設備の整備

○ 全日制課程における単位制普通科の教育の展開に必要な施設・設備の整備を 行う。

# 8 その他

○ 全日制課程における単位制普通科の教育の展開に必要な職員の配置を行う。